

SUZUKA CITY



鈴鹿市
都市マスタープラン
全体構想

平成 28 年 4 月
鈴 鹿 市

MASTER PLAN

② 市民の生活や雇用を支える既存産業などの維持と活性化

- 既存の商店街や商業施設、工業団地等の維持と活性化を図ります。
 - ・ 地域住民の買物の利便性確保や、生活拠点としての賑わいのある商業空間の形成を図ります（近隣商業ゾーン）。
 - ・ 幹線道路沿道に立地する商業・飲食・サービス施設等の沿道型施設については、商業機能の維持を図ります（沿道利用ゾーン）。
 - ・ 既存工業団地については、操業環境の維持・充実を図るため、既存工業系市街地と幹線道路及び主要な都市施設（駅、IC等）とのアクセス道路の整備を推進し、交通利便性の向上を図ります（既存工業・新工業ゾーン）。

③ 新たな産業や広域交流を育成するための土地利用の促進

- 都市計画区域内の未利用地等の活用により、さまざまな地域産業の育成に資するための土地利用を促進します。
- 新土地需要エリア、スマートIC利活用エリア、市街地形成検討地区（工業系）における、輸送用機械関連産業、先端材料活用関連産業、住生活関連産業、モータースポーツ関連産業及び物流関連産業等の立地誘導を推進します。また、市街化区域から相当の距離にある等やむを得ない場合に限り、これら産業の立地誘導に伴う労働力の確保を目的とした計画的な土地利用を図ります。
- 広域交流の活性化に向けて、鈴鹿サーキット周辺等において、観光レクリエーション機能・交流機能の向上のための土地利用を促進します。
 - ・ 鈴鹿サーキットを中心として、周辺の鈴鹿青少年の森公園、三重交通Gスポーツの杜鈴鹿等を含めた一帯は、観光レクリエーション機能・交流機能の維持・保全及び機能の充実を目指し、円滑なアクセス道路の整備を推進します（スポーツ・レクリエーションゾーン）。
- 広域交流の促進や農業・文化機能の融合を図るため、既存スポーツ施設におけるレクリエーション機能や交流機能の強化を図ります。
 - ・ （仮称）鈴鹿PAスマートICの整備を契機とし、スポーツツーリズムの視点に立った広域交流の促進や農業・文化機能の融合を図るため、農村環境改善センター等を活用した生涯学習施設等の整備や、テニスコート、サッカーグラウンド等のスポーツ施設の整備を推進します（スポーツ・レクリエーションエリア）。
- 鈴鹿工業高等専門学校、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学等といった教育研究施設を中心に、新たな産業の更新や学術研究、文化振興に対応する土地利用を推進します（学術研究ゾーン）。